

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鈴鹿大学
設置者名	学校法人享栄学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
国際地域学部	国際地域学科	夜・通信	0	6	8	14	13		
こども教育学部	こども教育学科	夜・通信	0	7	12	19	13		
	こども教育学科 こども教育学専攻	夜・通信	0		6	13	13		
	こども教育学科 養護教育学専攻	夜・通信	0		6	13	13		
令和3年4月からこども教育学部こども教育学科幼児教育学専攻は、専攻名を「こども教育学専攻」に名称変更									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

次のホームページにて公開 鈴鹿大学 https://suzukadaigaku-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鈴鹿大学
設置者名	学校法人享栄学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

Web公開 <https://kyoei.mie.jp/officer.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	現) 公益財団法人 理事	R4.4.4 ~ R7.3.31	
非常勤	現) 弁護士	R4.4.4 ~ R7.3.31	
非常勤	元) 株式会社 参与	R4.4.4 ~ R7.3.31	
非常勤	元) 学校法人 理事長	R4.4.4 ~ R7.3.31	
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鈴鹿大学
設置者名	学校法人 享栄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

1. 授業計画(シラバス)の作成過程

- (1) 各授業の代表教員はガイドラインを定めた「シラバス作成要領」を基にシラバスを作成する。
- (2) 各教員が作成したシラバスを、「第三者チェック」として、教務担当及び学部教員、学部長、学長が記載内容を確認し、必要に応じて修正を指示した後に確定した内容をWeb公開している。

2. 授業計画(シラバス)の作成・公表時期

- ・シラバス作成入力 12月中旬～1月中旬
- ・教務担当者確認 1月中旬
- ・教員の相互確認 1月中旬～下旬
- ・学部長・学長確認 2月上旬～下旬
- ・フィードバック・修正 3月上旬～中旬
- ・Web公開 3月下旬

授業計画書の公表方法	シラバスは次のホームページにて公開 鈴鹿大学 https://suzukadaigaku-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

次のとおり教育課程を設置し、単位の認定及び学習成果の評価を行っている。

1. 教育課程と履修単位

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

なお、授業科目には、必修科目及び選択科目があり、内容により、教養基礎分野（外国語、日本語、情報科目、初年次教育、実務教育科目含む）、専門基礎分野、専門分野として科目を開設する。

また、各授業科目の計算の基礎は、次のとおりとする。

① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

② 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

③ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

（鈴鹿大学学則第29条）

2. 単位の授与

試験の上、成績を判定し単位を授与

（鈴鹿大学履修規程第9条）

3. 試験の方法

筆記、実技、口述試験のほか、論文又はレポートの審査

（鈴鹿大学試験規程第3条）

4. 学修成績の評価

履修成績は定期試験等と平常の成績を考慮し、次の基準により評価している。

（鈴鹿大学履修規程第10・11条）

評価	点数	合否	備考
秀	100~90		S
優	89~80		A
良	79~70	合格	B
可	69~60		C
不可	59以下	不合格	D
失格	-		E

また、成績通知後に学生からの疑義申立期間を設けることで、成績評価の公平性を保っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA の算出方法と活用

次の成績評価により GPA を算出し、学生の修学指導のほか、各種の支援に活用している。(鈴鹿大学履修規程第 11 条)

評価			GP
秀	100~90	基本的な目標を十分達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。	S 4
優	89~80	基本的な目的を十分に達成している。	A 3
良	79~70	基本的な目的を達成している。	B 2
可	69~60	基本的な目的を最低限達成している。	C 1
不可	59以下	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。	D -
失格	-	欠席が多い等、試験の対象外	E -

GPA=各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数 (履修登録単位の総数)

なお、GPA は、各学期末に学生へ交付する成績通知に記載することで、自らの学びの指標とするよう指導している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

鈴鹿大学キャンパスガイド 2024 p66-67

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

建学の精神に基づき卒業の認定方針を定め、教育の実施に関する基本的な方針により卒業に必要な履修基準を定めている。

1. 卒業の認定に関する方針の具体的な内容

学部毎に卒業の認定方針を定め、教育の実施に関する基本的な方針により卒業に必要な履修基準を定めている。

※各方針の具体的な内容は(3)学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要参照

2. 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

学則第2章第5節に卒業の要件、第2章第3節に教育課程及び履修方法を定め、具体的な実施については、履修規程及びキャンパスガイドに定めた内容に基づいて行っている。

学部毎の特色

国際地域学部

広範な知識を身に付けられるよう幅広い分野の科目設定と柔軟なカリキュラムを設けている。

こども教育学部

各専攻が想定する教育職の養成に必要な科目を開設し、教育現場でリーダーシップを発揮できる知識と実践力を段階的に学ぶカリキュラムを設けている。

(1) 卒業要件

4年以上在学し、履修規定に基づき124単位以上を修得

(2) 進級要件

国際地域学部

4年次への進級には、3年次演習I・IIを修得していること

キャンパスガイド2024 p68

なお、幅広い分野から柔軟に学べるカリキュラムのため学年ごとの修得単位を定めていない。

こども教育学部

学年ごとの修得単位は定めていないが、2年次以上で設定されている保育・看護・教育実習などの外部実習科目にGPA等の参加資格を定めている。

・前学期末のGPAが2.0以上

・1、2年次の専門教育科目を全て履修済みもしくは履修中、など

キャンパスガイド2024 p77-101

卒業の認定に関する方針の公表方法	3つのポリシー 鈴鹿大学URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鈴鹿大学
設置者名	学校法人享栄学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kyoei.mie.jp/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://kyoei.mie.jp/finance.html
財産目録	https://kyoei.mie.jp/finance.html
事業報告書	https://kyoei.mie.jp/finance.html
監事による監査報告（書）	https://kyoei.mie.jp/finance.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：Web公開 <https://www.suzuka.ac.jp/about/disclosure/#jihee>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際地域学部
教育研究上の目的（公表方法：Web公開 URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/ ）
(概要) 国際地域学部は、「Think Globally, Act Locally」を理念とし、グローバル化する地域社会の課題をビジネス・イノベーション力や文化・歴史などの多角的な教養を使って解決できる人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：Web公開 URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/ ）
(概要) 本学部の課程を修め、所定の単位の修得により、以下の五つの能力を身につけた者に対し「学士（国際学）」の学位を授与する。 (1)専門的知識・技能 ビジネス分野に関する専門知識とそれを活用する技能を有している。 (2)課題発見見・解決力 専門的知識・技能を通じて現状を学び、現代社会が抱える課題を発見・解決できる。 (3)思考力 現代社会が抱える課題を多角的・複眼的な視点から論理的かつ批判的に思考することができる。 (4)実践力 現代社会のさまざまな事象に関心をもち、課題に応じる新たな価値の創出につながる解決・実践を試みることができる。 (5)コミュニケーション力 多様な価値観を尊重し、他者との相互理解を実現して協働することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：Web公開 URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/ ）
(概要) 本学部では、ディプロマポリシーに掲げる目標を達成できるように、4年間の教育内容を体系的に編成し、適切かつ実践的な教育方法のもと、学修到達状況を評価する。 《教育内容》 (1)「教養科目」では、社会人として求められる教養に加えて、語学力やICT活用力等の汎用的技能を身につけるための科目を体系的に配置する。 (2)ビジネス領域（経営、スポーツ科学、観光の3コース）とグローバルコミュニケーション領域（英米、アジアの2コース）の2領域5コースに「専門科目」を設置し、専門的な知識とそれを実践するための方法・技能を段階的・系統的に学修する。1年次を「入門」、2年次を「基礎」、3年次を「応用」、4年次を「発展」と位置づけて、ビジネスとコミュニケーションに関する専門的な教育を展開する。 (3)カリキュラム全体を通じて、次代の専門的職業人の養成に向け、優れた情報収集能力と情報の価値や真偽を読み取るための情報リテラシー、課題を発見するための批判的思考、解決法を検討するための創造的発想、他者と生産的な議論を行うためのコミュニケーションスキル、課題を解決へと導くための論理的思考、意見・主張を明快かつ具体的に表現するためのライティングスキルおよびプレゼンテーションスキルが修得できる科目を体系的に設置する。 (4)学生が主体的に且つ他者との協動作業を通して課題解決に取り組む力を育む。フィールドワーク、グループディスカッション、課題解決型学習などの多様なアクティブラーニングの要素を取り入れる。 (5)教員・学生間および学生相互の双方向型発信の要素を多く取り入れた授業の設計を図る。

(6) ICT(Information and Communication Technology)の活用を通して情報教育の充実を図る。 (7) 1年次から指導担任(アドバイザー)制を敷き、少人数指導体制のもとでディプロマポリシーの実現に向けたきめ細かな学修指導を行う。
《教育評価》
(8) 各科目でディプロマポリシーに照らして授業の目的や達成目標・到達点を明確にし、学生の学修到達度を客観的・多面的に評価する。 (9) 学期途中で形成的評価を行い、学生にフィードバックして目標の到達に向けた指導を行う。 (10) 講義科目については、授業参加貢献度も含め、ディスカッション、レポート、プレゼンテーション等の評価、筆記試験など、多様な評価方法の中から、あるいは複数の評価方法を組み合わせながら、それぞれの科目の特性に応じて学修成果を評価する。 (11) 3・4年次の演習科目ならびに4年間の学修の集大成として提出される卒業論文については、ディプロマポリシーに定めた目標の達成が実現できたかどうかを総合的に評価する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : Web公開) URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/

(概要)
本学部では、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに定めた教育を展開し、本学部が目的とする人材育成を行うために、入学の段階で次に掲げる三つの要素を備えた人物を求める。
《知識・技能》
(1) 高等学校までの履修内容について、基本的な内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を備えている。 (2) 本学部のビジネスとグローバルコミュニケーションに関する実践・研究に対して強い意欲を持ち、向上心および知的好奇心を有する。
《思考力・判断力・表現力》
(3) 先入観や固定観念にとらわれずに多面的な観点から物事を体系的に捉え、課題を正しく認識・判断できる。 (4) 発想を広げて独自の仮説を的確に導き出し、課題の解決に向けた思考力を備えている。 (5) 自らの意見・主張を他者に分かりやすく明確に表現する能力を持っている。
《主体性・多様性・協働性》
(6) 社会のさまざまな事象に主体的に関心を寄せ、学び続け成長する意欲がある。 (7) 社会人・職業人として自己実現するためのキャリアプランを持っている。 (8) 建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づく人間性に關心を寄せ、異なる価値観を持つ多様な人間と協働できる。

学部等名 こども教育学部 教育研究上の目的 (公表方法 : 教育研究上の目的 (公表方法 : Web公開)) URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/
(概要)
《こども教育学部こども教育学科》
こども教育学部こども教育学科では、建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、こどもたちの教育・発達支援の取り組みを通して自らを向上させ、こどもたちとこどもたちが生きる現在・将来を、よりよいものにしていくとする人を育成することを教育の目的とする。この目的のために、教員・職員・学生が学術的・社会的・創造的な活動への取り組みを通して、貢献していくことを研究の目的とする。
《こども教育学専攻》
「学校教育・幼児教育・保育」を中心とした現場で、教育・発達支援に取り組むための力をもった小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を育成する。
《養護教育学専攻》
「学校教育・保健教育」を中心とした現場で、教育・発達支援に取り組むための力をもった養護教諭、中学校教諭(保健)、高等学校教諭(保健)を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : Web公開)

URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/

(概要)

本学部の課程を修め、所定の単位の修得により、以下の五つの能力・態度を身につけた者に対し「学士（教育学）」の教学生位を授与する。

(1) 専門的知識・技能

育者として必要な専門的知識・技能を身につけ、それを活用する能力を有している。

(2) 課題解決力

専門的知識・技能を通じて現状を学び、こども、学校・家庭・地域が抱える課題を発見し、解決をはかることができる。

(3) 思考力・判断力

こども、学校・家庭・地域が抱える課題を多角的・複眼的な視点から論理的に思考・判断し、表現することができる。

(4) 実践力

こども、学校・家庭・地域におけるさまざまな事象に関心をもち、課題に応じる新たな価値の創出につながる解決・実践を主体的に試みることができる。

(5) コミュニケーション力

多様な価値観を尊重し、他者との相互理解を実現して協働することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：Web公開）

URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/

(概要)

本学部では、ディプロマポリシーに掲げる目標を達成できるように、4年間の教育内容を体系的に編成し、適切且つ実践的な教育方法のもと、学修到達状況を評価する。

《教育内容》

- (1) 「教養科目」では、教育者・社会人として求められる教養に加えて、語学力やICT活用力等の汎用的技能を身につけるための科目を体系的に配置する。
- (2) 教育者・社会人として持つべき知識・技能・態度や視野を拡げるために「共通専門教育科目」を設定する。職種間で協働する視点を学修する。
- (3) 養護教諭コース、小学校教諭コース、幼稚園教諭・保育士コースの3コースに「専門教育科目」を設置し、専門的な知識とそれを実践するための方法・技能を段階的・系統的に学修する。1年次を「入門」、2年次を「基礎」、3年次を「応用」、4年次を「発展」と位置づけて、実践的な活動を通して教育者に必要な専門的な教育を展開する。
- (4) カリキュラム全体を通じて、次世代の教育者の養成に向け、優れた情報収集能力と情報の価値や真偽を読み取るための情報リテラシー、課題を発見するための批判的思考、解決法を検討するための創造的発想、他者と生産的な議論を行うためのコミュニケーションスキル、課題を解決へと導くための論理的思考、意見・主張を明快かつ具体的に表現するためのライティングスキルおよびプレゼンテーションスキルが修得できる科目を体系的に設置する。

《教育方法》

- (5) 学生が主体的に且つ他者との協動作業を通して課題解決に取り組む力を育む。フィールドワーク、グループディスカッション、課題解決型学習などの多様なアクティブラーニングの要素を取り入れる。
- (6) 教員・学生間および学生相互の双方向型発信の要素を多く取り入れた授業の設計を図る。
- (7) ICT(Information and Communication Technology)の活用を通して情報教育の充実を図り、情報機器を活用した教育実践力を身につけさせる。
- (8) 1年次から担任制を敷き、少人数指導体制のもとでディプロマポリシーの実現に向けきめ細かな学修指導を行う。

《教育評価》

- (9) 各科目でディプロマポリシーに照らして授業の目的や達成目標・到達点を明確にし、学生の学修到達度を客観的・多面的に評価する。
- (10) 学期途中で形成的評価を行い、学生にフィードバックして目標の到達に向けた指導を行

う。

- (11) 講義科目については、授業参加貢献度も含め、ディスカッション、レポート、プレゼンテーション等の評価、筆記試験など、多様な評価方法の中から、あるいは複数の評価方法を組み合わせながら、それぞれの科目的特性に応じて学修成果を評価する。
- (12) 4年間の学修の集大成として提出される卒業論文については、ディプロマポリシーに定めた目標の達成が実現できたかどうかを総合的に評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：Web公開）

URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/

（概要）

本学部では、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに定めた教育を展開し、本学部が目的とする人材育成を行うために、入学の段階で次に掲げる三つの要素を備えた人物を求める。

《知識・技能》

(1) 高等学校までの履修内容について、基本的な内容を理解し、高等学校卒業相当の知識・技能を備えている。

(2) 教育に関する実践・研究に対して強い意欲を持ち、向上心および知的好奇心を有する。

《思考力・判断力・表現力》

(3) 先入観や固定観念にとらわれず、多面的な観点から物事を体系的に捉え、課題を正しく認識・判断できる。

(4) 発想を広げて独自の仮説を的確に導き出し、課題の解決に向けた思考力を備えている。

(5) 自らの意見・主張を他者に分かりやすく明確に表現する能力を持っている。

《主体性・多様性・協働性》

(6) 社会のさまざまな事象に主体的に関心を寄せ、学び続け成長する意欲がある。

(7) 教育者・社会人として自己実現するためのキャリアプランを持っている。

(8) 広くこどもたちに対して愛情と思いやりの心を持っている。

(9) 建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づく人間性に関心を寄せ、異なる価値観を持つ多様な人間と協働できる。

② 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：Web公開 <https://www.suzuka.ac.jp/>

③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	3人			—			3人
国際地域学部	—	11人	4人	1人	6人	1人	23人
こども教育学部	—	8人	4人	1人	2人	0人	15人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
	0人	19人

各教員の有する学位及び業績

（公表方法：Web公開
（教員データベース等）<https://www.suzuka.ac.jp/professors/>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに

進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際人間科学部	0 人	0 人	%	0 人	1 人	%	0 人	0 人
国際地域学部	120 人	152 人	126.7%	500 人	333 人	66.6%	20 人	8 人
こども教育学部	50 人	45 人	90.0%	210 人	142 人	67.6%	10 人	1 人
合計	170 人	197 人	115.9%	710 人	476 人	67.0%	30 人	9 人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者 数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際人間科学部	2 人 (100%)	0 人 (0 %)	2 人 (100%)	0 人 (0 %)
国際地域学部	119 人 (100%)	5 人 (4.2%)	91 人 (76.5%)	23 人 (19.3%)
こども教育学部	30 人 (100%)	2 人 (6.7%)	27 人 (90.0%)	1 人 (3.3%)
合計	151 人 (100%)	7 人 (4.6%)	120 人 (79.5%)	24 人 (15.9%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
 中部国際航空旅客サービス(株) 鈴鹿中等教育学校 認定こども園杜の街ゆたか園 アスト(株)
 三重交通株式会社 イオンモール株式会社 鈴鹿大学大学院 三重大学大学院 他

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

次のとおり教育課程を設置し、単位の認定及び学習成果の評価を行っています。

教育課程と履修単位

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

なお、授業科目には、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成し開設する。また、各授業科目の計算の基礎は、次のとおりとする。

- ① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ② 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(鈴鹿大学学則第29条)

また、柔軟な学期制度を運用するために、1セメスターに16回の授業日を設定し、8週で1単位とする1/2セメスターの運営を可能としている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要) 次のとおり単位の認定及び学習成果の評価を行っている。

1. 単位の授与

試験の上、成績を判定し単位を授与（鈴鹿大学履修規程第9条）

2. 試験の方法

筆記、実技、口述試験のほか、論文又はレポートの審査（鈴鹿大学試験規程第3条）

3. 学修成績の評価

履修成績は定期試験等と平常の成績を考慮し、次の基準により評価するとともにGPAを算出し、学生の修学指導のほか、各種の支援に活用している。

評価						GP
秀	100~90	基本的な目標を十分達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。	S	4		
優	89~80	基本的な目的を十分に達成している。	A	3		
良	79~70	基本的な目的を達成している。	B	2		
可	69~60	基本的な目的を最低限達成している。	C	1		
不可	59以下	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。	D	–		
失格	–	欠席が多い等、試験の対象外	E	–		

GPA=各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数 (履修登録単位の総数)

なお、GPAは、各学期末に学生へ交付する成績通知に記載することで、自らの学びの指標とするよう指導している。
このほか、ループリック評価を導入している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際地域学部	国際地域学科	124 単位	有・無	単位
こども教育学部	こども教育学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)	公表方法 :			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法 :			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : Web 公開 <https://www.suzuka.ac.jp/campuslife/introduction/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
国際地域学部 (新4年～ 新2年)	国際地域学科	890,000円	250,000円	0円	
こども教育学部 (新4年～ 新2年)	こども教育学科	1090,000円	250,000円	0円	
国際地域学部 (新1年生)	国際地域学科	650,000円	250,000円	240,000円	
こども教育学部 (新1年生)	こども教育学科	810,000円	250,000円	280,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

- 教員による支援 (セミナー・ゼミ担任制)

○国際地域学部

1・2年は、複数担任制となっており、大学の学びに必要なスキル、専門科目の基礎的な知識、学生生活や授業等でわからないことなど、気軽に担任の教員に相談できます。

3年生からは卒業論文の執筆に向けて、専門コースのゼミ担任制にシフトし、専門領域のディスカッションをはじめ、ゼミ旅行や食事会などにより、交流を深めていきます。

○こども教育学部

1・2年は基礎ゼミナール、3・4年はゼミナールが必修であり、全学年を通じて個々の学生に指導担当の教員が配置されます。大学の学びに必要なスキル、基礎・教職・専門科目、学生生活や授業等でわからないことなど、気軽に担当教員へ相談できます。担当以外の専任教員も、オフィスアワー等を活用して学生との懇談や個別指導を行っています。

また、学部長懇談も実施し、学生の提案など学部や大学全体の改善に生かしています。

・教務課、学生・キャリア支援課の支援

学生の学内外での活動や、学生生活が楽しく円滑に進められるように支援するのが教務課、学生・キャリア支援課です。学習全般から各種手続き・各種証明書の発行などを行っています。

(学生への案内)

○学生の様々な相談に応えていますので、気軽に窓口に来てください。

窓口開室時間 月～金曜日 9:00～17:30 場所：A棟1階

・総合的な学生の支援

学生の自主的な学びを進めるためには、学びの振り返りと早期の支援が重要です。

このため、学期終了後のアンケートにより「学びの振り返り」を促し、学期の途中で履修科目の中間評価を把握することで「学びの躊躇を早期に支援」します。

これは、多様な学生が学ぶ米国の修学支援であるアカデミック・アドバイジング制度を一部導

入したもので、先を見た修学支援により「学生の自律」を促すものです。

【鈴鹿大学(SAA:鈴鹿大学アカデミック・アドバイジング)】

学期開始

学期終了

次学期

成績通知	修学指導 窓口対応 + 指導教員指導 前学期振り返りと 次学期の目標把握	第1週	第4~5週	第15週	授業期末試験	準備期間	履修登録
					中間評価	中間評価による次学期に向けた修学指導	
学びの振り返りシートと成績の中間評価による次学期への指導							

・オピニオンボイス

学生生活の様々な問題を感じたら、大学側への意見を伝えることができます。

本学教職員は常に大学の改善を考えていますが、学生の視点に基づく意見・アイデアも大変重要であると考えています。

講義内容、講義方法、施設、教育環境について、意見や提案あるいは相談がある場合は、QRコード(CAMPUS GUIDEに掲載)からアクセスして、Google Formsで投稿し、その文書の内容によって担当部署が検討し、それぞれの立場から回答します。それを、学内に掲示して、問題解決の周知を心がけています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

<就職支援の取組>

・一人ひとりの就職活動をきめ細かくサポート

担当スタッフ(事務職員)、各学部キャリア担当教員及びゼミ担当教員の連携により、学生個々の進路について指導を行っています。特に面談を中心とした個別指導に力を入れ、エントリーシートの書き方などもきめ細やかに指導している。近年では、WEB面接の指導等にも積極的に指導を行っている。

・年間の就職ガイダンス日程計画を提示し、自己発見・自己理解・自己分析の仕法から就職活動に必要なマナー講座等を実施し、学内業界セミナーを開催している。

また、一般学生と留学生を区分し業界研究・職業選択の仕法について、個々の学生の適性と希望に寄り添った就職支援を実施している。

・インターンシップを単位認定

インターンシップは単位認定された研修として積極的な学習意欲を養い、実社会での職業体験を活かし、職業観の向上を目指し取り組んでいます。

=主なインターンシップ先=

官公庁・企業関係：三重県立亀山高校、三重県立松坂商業高校、三重県立いなべ総合学園高校、伊勢学園高校、静岡市立清水第6小学校

・就職支援専用ウェブサイトで求人情報を公開

求人票の検索、各地開催の企業セミナーの紹介及び就職ウェブサイトへのリンクなど24時間体制の就職支援を行っている。

・卒業後のフォロー

近隣県(東海地区)を対象に就職内定企業先へのお礼訪問と卒業生の状況把握を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生が健やかな学生生活を送ることができるように、学生の健康状態を把握し、よりよい健康維持の方法を提案・実現することを目標・方針としている。

具体的には、以下のよう活動を行っている。

① 定期健康診断の実施と事後指導

② 学生・教職員の体調不良・けがなどの応急処置

③ 学生支援における教職員との連携

④ 学生生活に不安・困難さを抱えた学生へのカウンセリング

⑤ 学生のこころとからだの健康への意識向上を目的とした情報提供

- ⑥ 健康管理センター会議の開催
- ⑦ 健康管理センターの担当者によるケース検討会の実施
- ⑧ 学内の健康維持に関する環境や伝染病・感染症等の予防についての指導・助言
- その他、学生・教職員の健康に関すること

⑨ 教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：Web 公開 <https://www.suzuka.ac.jp/about/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F124310107192
学校名（○○大学等）	鈴鹿大学
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人享栄学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		63人	61人	64人
内訳	第Ⅰ区分	38人	41人	
	第Ⅱ区分	15人	10人	
	第Ⅲ区分	10人	10人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				64人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	1人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	1人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	4人	人	人	人
計	6人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		11人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		11人	人	人
計		22人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。